

No. 86

昭和46年
9月1日

発行 宮崎県北諸県郡
三股町
編集 人事企画課
一部定価10円

三股町の人口

8月1日現在

	人口	前月より
男	6,881人	- 3
女	7,845	+ 32
計	14,726	+ 29
世帯数	4,169戸	+ 3

三股みまた



台風19・23号による被害総額二億八千万円

急傾斜対策事業の促進など

大河内町長 現地で陳情

八月、九州全域を襲ったマンモス台風19号・23号は、夏台風としては規模、勢力、コースともに例外的で予想外に広く被害をあたえました。特にわに塚連山・柳岳に集中した降雨量は一〇〇〇ミリを越え、三十メートル以上の強風も加わって、がけくずれ、家屋倒壊など大きな爪あとを本町にも残しました。

本町の台風19号・23号による被害は住家の全壊三棟をはじめ、道路、河川、農道、水路など、その他、水、陸稲、野菜、飼料作物、果樹など農産物にもおよび、被害総額は二億八千万円にあがっています。

衆議院特別委員
黒木官崎県知事

本町の被災地を視察

衆議院災害対策特別委員七人と黒木官崎県知事が、八月十七日台風19号による本町の被災地を視察されました。

大河内町長から現地の被害状況を説明、急傾斜対策事業の促進、道路防災事業の推進、河川改修、公共土木施設の災害復旧の早期完了……などを強く陳情されました。

消防本部



緊急災害にそなえて、いつでも出動準備OK



照明、マイク、傍聴席ともに完備された議会議場



収容人員30人・しゅうしゃな中会議室



四十年の間、風雪にたえてきた旧庁舎

旧庁舎が建設されたのは昭和六年、当時は県内では有数の庁舎として認められ、四十年の間、風雪にたえ住民のよりどころとしての使命を果たして参りました。

戦後の政治形態の変革は、地方自治の強化充実をもたらし地方行政は年とともに複雑多岐を加え、必然的に職員数も増加して、旧庁舎では事務処理に支障をきたすのみでなく、住民サービスの面においても迷惑をかけるような事態となり、既に老朽の域に達しておりました。役場庁舎の新設に踏み切らざるを得なかったのであります。

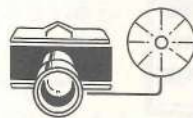
新庁舎は八月初旬に構内整備の一部を残して完成、十六日から業務を開始しました。

今後はこの新庁舎を町勢振興の拠点として対話を深め、意思の疎通をはかりながら、健康で明るく住みよい三股町の建設に、みなさんとともに邁進いたしましょう。

各課の配置

- ◆ 1 階 町民室、福祉生活課、環境保健課、収入役室、指定金融機関、会計課、税務課、建設課、都市計画課、水道局、保健室、機械室、宿直室
- ◆ 2 階 町長室、助役室、人事企画課、総務課、農地課、農林課、商工開発課、会議室、小、中、大、各一室、
- ◆ 3 階 議場、議会事務局、正副議長室、議員控室、委員会室、監査委員会室、選挙管理委員会室、教育委員会事務局、教育長室、電話交換室

カメラルポ



町勢振興の拠点

高度化する行政水準にそなえて

新庁舎が完成

町民室

新庁舎全景



建物と空間のバランスで美観を保ち、三股町の風土にふさわしい新しい建築様式で近代都市づくりに一役買っています



広く明るくモデルアップされた一階ロビー



静かな一階町民室では落ち着いて用談ができます

躍進するわたしたちの町を象徴

町章・町の木・花・鳥を制定



町章

町章は、町の木「イチヨウ」を图案化したもので、外形は丸く円満で、輪、すなわちなごやかさをあらわし、無限を意味しています。

なお、イチヨウの葉は扇形で、前途洋々たる希望と将来にむかって躍進する文教の町、三股を象徴し、三股町の「三」をイチヨウの葉で近代的にデザインしたものです。

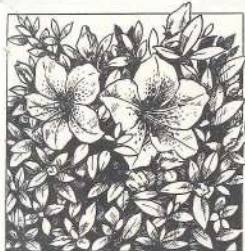
町の木「イチヨウ」

イチヨウは、日本および中国を

わたしたちの町、躍進する三股町にふさわしい町章・町の木・花・鳥が新庁舎の完成とともに、八月一日制定されました。

原産とする落葉樹で、成長は早く寿命が長いことから寺院や神社の境内、学校などには必ずといってよい程、植樹されています。

また、公園や街路の並木として風情をそえ、その他、各種細工物にも適し広く用いられるなど、これほど親しみ深い木はありません。



サツキ (五月)

そこで、今後更に町民の皆さんとの対話を深め、意思の疎通をはかりながら、健康で明るく住みよい三股町を築きあげる施策の一環として、事務機構の改革が行なわれたのです。

庁舎一階玄関横に新設された町民室は、みなさんの町政に対する苦情、相談に応じ、これを適格に処理し、町政の円滑な推進をはかることになっていきます。

住民本位に、しかもみなさんのよりどころとして新設されたこの町民室には、町政に明るい職員を配置しています。

みなさんのよき窓口として、なんでも気軽に相談ください。

その他、従来の町長公室、民生課、保険衛生課、土木課、耕地課、商工観光課、収入役室は廃止されて、人事企画課、福祉生活課、環境保健課、建設課、都市計画課、農地課、商工開発課、会計課を設置、総務課、税務課、農林課は従来どおりとなっています。

来庁の折、所管事務については戸惑いされることのないように遠慮なく町民室案内係にご相談ください。

ん。

イチヨウの木にまつわる因縁、語り伝えの類は多く、躍進する三股町にふさわしい木といえましよう。

町の花「サツキ」

(五月)

一年の中で五月といえば、とてもさわやかな気候の月です。

樹木をはじめ、すべての生物は冬眠からさめて、たくわえたエネルギーをもって活動する月でもあります。

なかでも、サツキ(五月)花は自然の出生に調和し、大きく強く咲き、しかも集団的な美を誇る花でもあります。



ホオジロ

こり、永遠の発展を願って前進しようとする、わたしたちの町の代表花といえよう。

町の鳥「ホオジロ」

ホオジロは翼長約七センチ、赤かつ色で目の上の口からほおに白斑があります。

変化のある美声で鳴き、昔から「一筆啓上り候」などと聞きならされて、声を楽しむ野鳥としてこれ程、わたしたちの心に残る鳥は少ないでしょう。

時代が変わり、昔の面影は年々なくなりつつありますが、悠久の昔からの三股のイメージは、このホオジロに残されています。

幼なき日の友であり、また、遊び相手でもあったホオジロは、めだたぬ鳥ながらも何か忘れ得ぬものがあります。

児童手当

初年度は

五才未満児に月額三千元

十月一日から受付けます



児童手当制度は児童を扶養している方に手当を支給し、家庭における生活の安定をはかることもに、次世代になう児童の健全な育成と資質の向上をはかることにあります。

長い間、扶養しているものの願いであります。この手当制度が去る五月二十七日開かれた国会で通過、いよいよ十月一日から三年計画で受け付け実施されることになりました。

次の条件に該当される世帯は早目に手続きをしてください。

- ①日本国民で、日本国内に居住していること。
- ②十八才に満たない児童が三人以上いる世帯で、義務教育終了前の

※支給要件

手当額は月額一人当り三、〇〇〇円。支給月は毎年二、六、十、月。ただし、初年度は初回分を三月に支給します。

※受けおよび手当額
この児童手当は、次表の通り三年計画で実施されますが、初年度は十月一日から五才未満を対象に、役場福祉生活課で受け付け認定します。

手当額は月額一人当り三、〇〇〇円。支給月は毎年二、六、十、月。ただし、初年度は初回分を三月に支給します。

計画	期	間	対象	児童
一年目	昭和四十七年	一月一日から 三月三十一日まで	昭和四十二年一月一日以後出生した児童	
二年目	昭和四十八年	四月一日から 三月三十一日まで	昭和三十三年四月二日以後出生した児童	
三年目	昭和四十九年	四月一日から 三月三十一日まで	昭和三十四年四月二日以後出生した児童	

町民室を新設

—〈気軽に相談ください〉—

去る八月一日付け、役場の機構が変わりました。

町はいままで学校の校舎、体育館、プールなど教育施設をはじめ、公民館、児童館、保育所、公営住宅、町体育館の建設あるいは道路の改良、舗装、水道施設、観光施設の整備などに重点をおいて、他の町村に先がけて生活環境の整備事業を積極的に進めて積極的に進めています。

勿論、今後においても住民本位の政治姿勢は変わるものではありませんが、最近、高度な経済成長によって、わたしたちの生活内容はその環境あるいは消費生活面において大きな変革を遂げつつあります。

このような住民生活の多様化にともない、町の行政についてもこれに充分対応できる体制と内容が必要となって参りました。

田上じゃりっ子会

楽団を結成

「田上じゃりっ子会」会員37人が、去る8月16日楽団を結成しました。情緒を深め、協力精神を養うことを目標に、各自持ち寄った楽器や田上保育所で使っていたオルガン、太鼓、タンバリンをゆずり受けて結成されたもの。

指導には梶山小の有馬忍先生があたり、地元の酪農家、中村忠道さんが世話人となって夏休み中は毎朝合同自習のあと1時間の練習に励みました。

今では「手をたたきましょう」「小指のうた」ほか2曲を団員全員がマスターし、間近にひかえた敬老の日の慰問演奏発表会にそなえて、きょうも歯切れのよいリズムを館内いっばいにひびかせています。



簡易保険

新しくできた

学資保険・特別終身保険

保険制度は、一定の保険料を支払い偶然の事故によって受ける損害に対して、一定の金額を受け取る制度ですが、郵政省では新しくかわいなお子さんの進学に、また老後を保障し、たのしい生活を営んでいただくとうと、九月一日から「学資保険」と「特別終身保険」制度を設けました。

みんな加入し、わが家の生活設計を確立して、楽しいゆとりある生活を営むようにしましょう。
加入について詳しいことは、三股郵便局保険係の窓口、または、専門外務員にお問い合わせください。

※学資保険のあらまし

学資保険には、高校入学のとき保険金を支払う十五才満期と、高校入学のとき契約保険金の一部を支払い、大学入学のとき満期保険金を支払う十八才満期があります。

加入資格

契約者は二十才から五十才まで

で、お子さんは十五才満期は生れたすぐの赤ちゃんから十才まで。十八才満期は生れたすぐの赤ちゃんから十二才までとなっています。

保険契約の途中で契約者が死亡されたときは、その後の保険料は払込みしないで、高校、大学進学のとき契約保険金を支払います。進学されなるときも、独立資金として支払いされます。

※特別終身保険のあらまし

特別終身保険の加入資格は五十才から六十五才までの方で、保険料の払込期間は十年です。

今までの終身保険は、死亡されたときだけ保険金を支払っていましたが、この新しい制度は死亡されたときは勿論、長生きされる年寄りには生存保険金として支払われます。

◇ ◇ ◇

その他、学資保険・特別終身保険は今までの保険と同じように、傷害特約による入院保険金、傷害保険金等の支払いも致します。

(三股郵便局)